

2. 当別町の地域特性

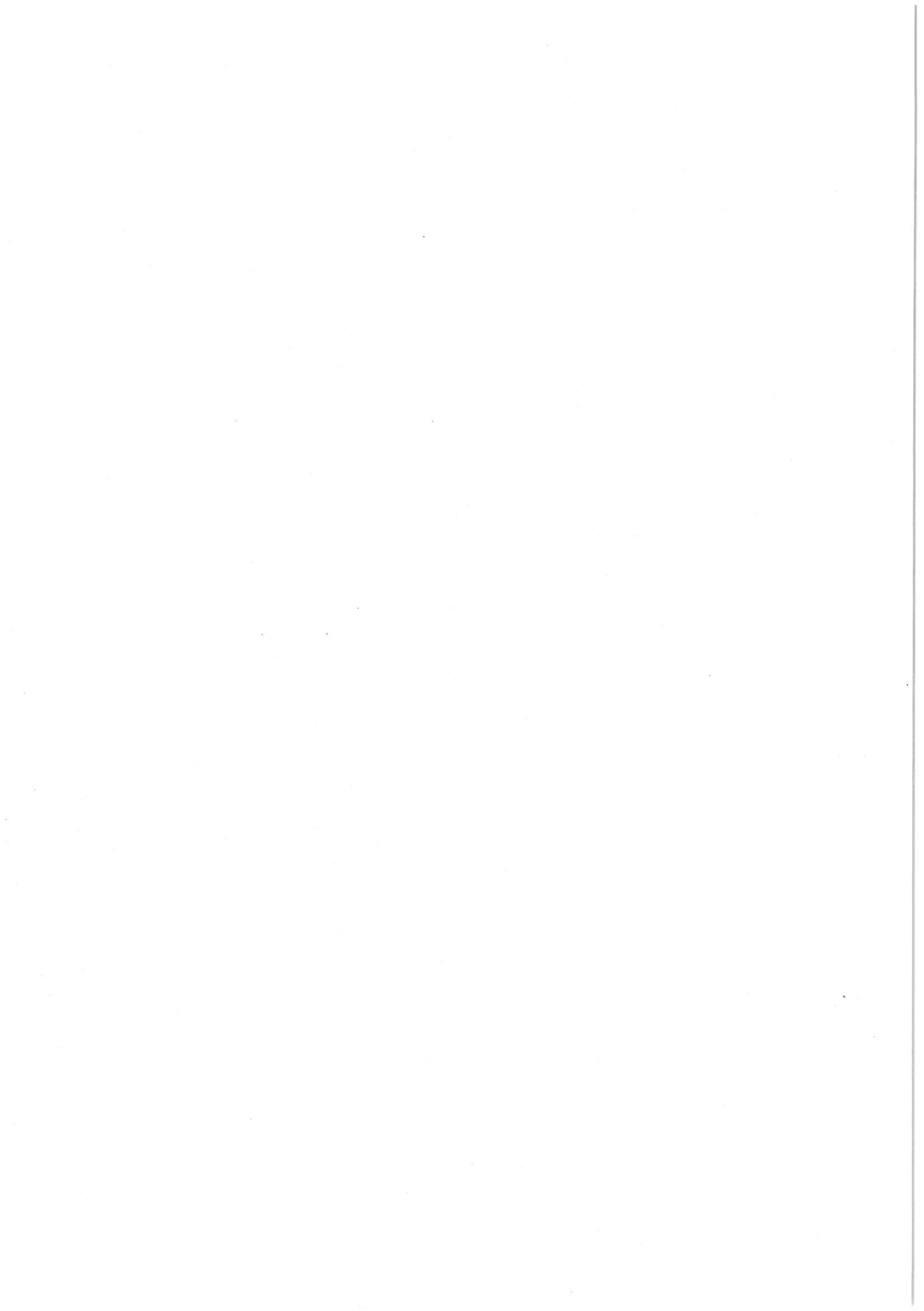
2-1. 当別町の位置

2-2. 自然条件

2-3. 社会・経済条件

2-4. 土地利用状況

2-5. 関連計画等ビジョン策定にかかる施策等



2. 当別町の地域特性

本章では、当別町の今のすがたについて、過去の資料も交えていろいろな観点から取りまとめ、今後のエネルギー利用を考えるための資料とします。

2-1. 当別町の位置

当別町は、道央圏、石狩平野の北部に位置し、札幌市に隣接する人口約2万人の町です。東西 26km、南北は 47km という細長いかたちをしており、町の面積は 422.71km² です。海には近いですが面してはいません。

本町南部の平野部には水田を主とした農業地帯が広がり、北部には道民の森をメインとした豊かな森林を抱えている、自然豊かな町です。

市街地は主に南部に発達しており、人口の殆どがここに集中しています。1988年に札幌大橋が開通してからは、札幌への利便性が増したために、札幌へ通勤する都市住民が町の西部、太美地区を中心に増加しています。



図 2-1 当別町位置図

2-2. 自然条件

当別町の気候は、夏は天気が良く、冬は雪が多く降るといふ、北海道の日本海側で見られる典型的な気候です。

降雪量は多く、特別豪雪地域に指定されており、最大積雪深は1.5mほどになります。年間降雪量は年によってバラツキがありますが、600cmを超える年が多くなっています。

気温は夏の最高気温が30度程度、冬の最低気温はマイナス20度ほどまで下がります。

表 2-1 町内降雪量

年度	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
年間降雪量(cm)	430	607	634	794	444	606	686	628	619

日照時間

日照時間、平均気温については、町内に気象観測点が存在しないので、近接する3町村（月形町、新篠津村、厚田村）のアメダスデータを参考にしました。

図 2-2 に月別日照時間を示しました。参考のために札幌での観測値も載せてあります。日照時間のピークは5月にあり、冬期にはピーク時の1/3程度まで下がります。

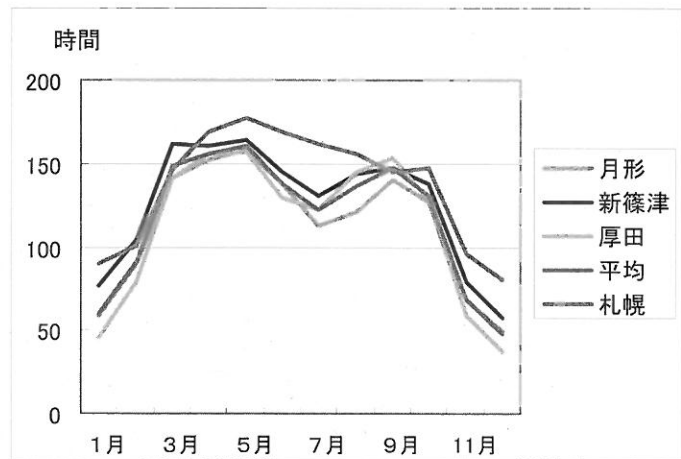


図 2-2 月別日照時間

平均気温

図 2-3 は月別平均気温を表しています。ピークは8月にあり、年間の変動幅は約25℃です。札幌に比較して年間を通じて2℃程度低いという傾向が現れています。

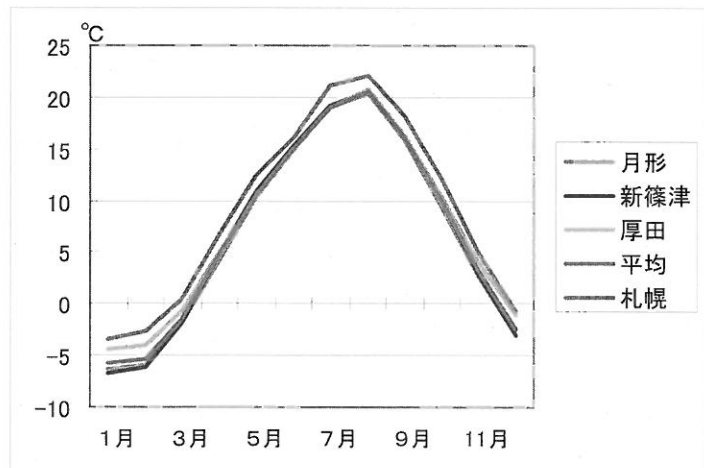


図 2-3 月別平均気温

2-3. 社会・経済条件

歴史

当別町の開拓は、明治4年に始まり、その歴史は、厳しい自然と、大雨のたびに氾濫する当別川や石狩川との闘いでした。

昭和22年に町制施行後も、農業を基盤としたまちづくりが進み、近年は札幌市に隣接するという特徴を生かした田園都市としても発展しています。

町名の当別の語源は、アイヌ語のトー・ペツ（沼から来る川）から来ています。

昭和49年には、町内に東日本学園大学（現 北海道医療大学）が設立され、学園都市としても発展してきました。

また、昭和62年には、スウェーデン王国・レクサンド市との姉妹提携を結び、以後スウェーデン大通やスウェーデンプラザなどを通して住民参加型の交流を続けており、国際交流都市を目指しています。

元スウェーデン大使が述べた「ストックホルムの郊外の街並にとっても似ている」との感想がきっかけとなり、気候、風土がよく似た当別町が姉妹都市になったのです。環境先進国であるスウェーデンから、専門家を招いてのフォーラム開催など、環境問題を糸口とした交流も行われています。

人口

当別町の人口は、昭和30年代後半から漸減してきましたが、札幌大橋の開通などにより、札幌通勤圏としての優位性が増した結果、平成2年から増加に転じています。一世帯あたりの人口は減少傾向が続いており、昭和40年代には4人、昭和50年代には3人を越えていましたが、平成12年の国勢調査では、2.7人まで減っています。それに伴い世帯数は増加し続け、8,000世帯に迫ろうとしています。

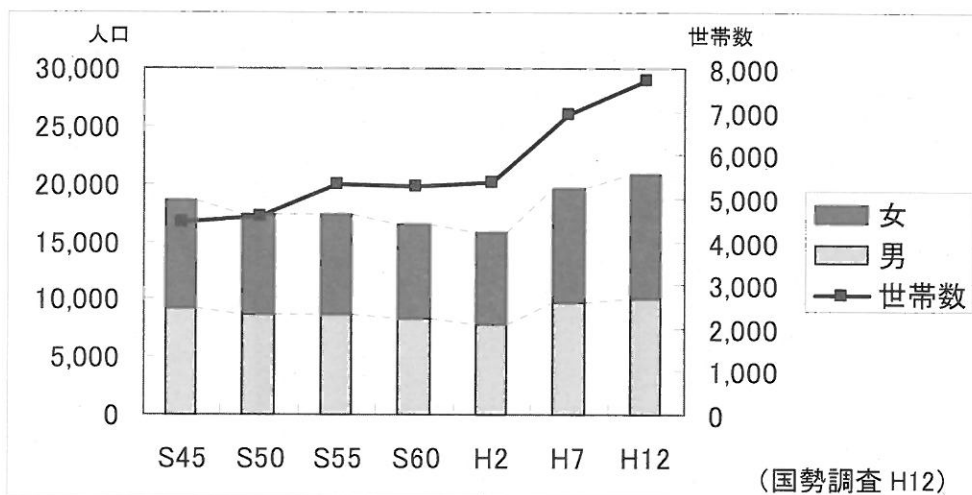


図 2-4 当別町の人口及び世帯数

図 2-5 は、年齢別の人口構成の変化を表しています。高齢者の割合は徐々に増加していますが、生産年齢人口の流入により、その伸びは近隣の町村に比べて低めに抑えられています。平成12年の国勢調査によれば、当別町の65歳以上の方の比率は17.0%ですが、北海道全体では、市部での同比率が16.8%、郡部では22.8%となっています。

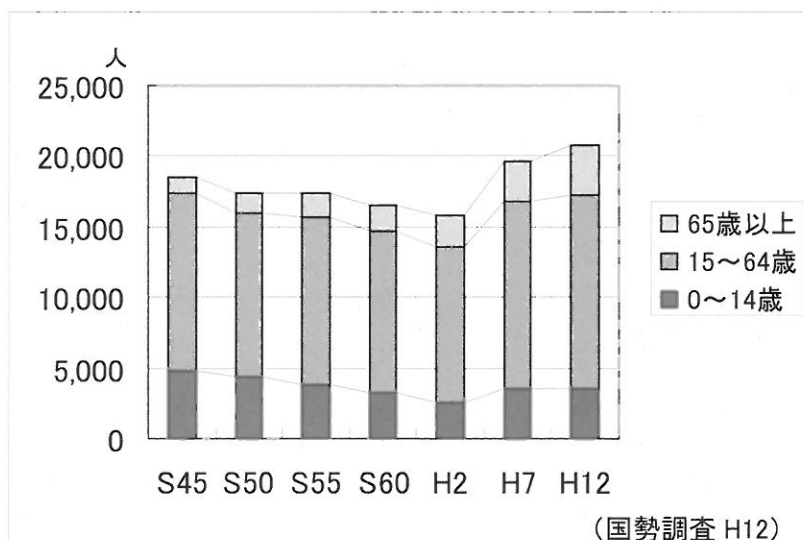


図 2-5 当別町の年齢別人口構成の変化

産業

当別町は明治4年の開拓以来、農業を基幹産業として発展してきました。近年は、都市住民の増加とともに産業構造が変化してきており、第一次産業従事者比率が減少し、第3次産業従事者比率の増加が目立っています。札幌の衛星都市として今後も流入人口は多いと考えられ、第3次産業への移行傾向は続くものと考えられます。

昭和45年に47%だった第一次産業従事者は、平成12年には20%を切りました。

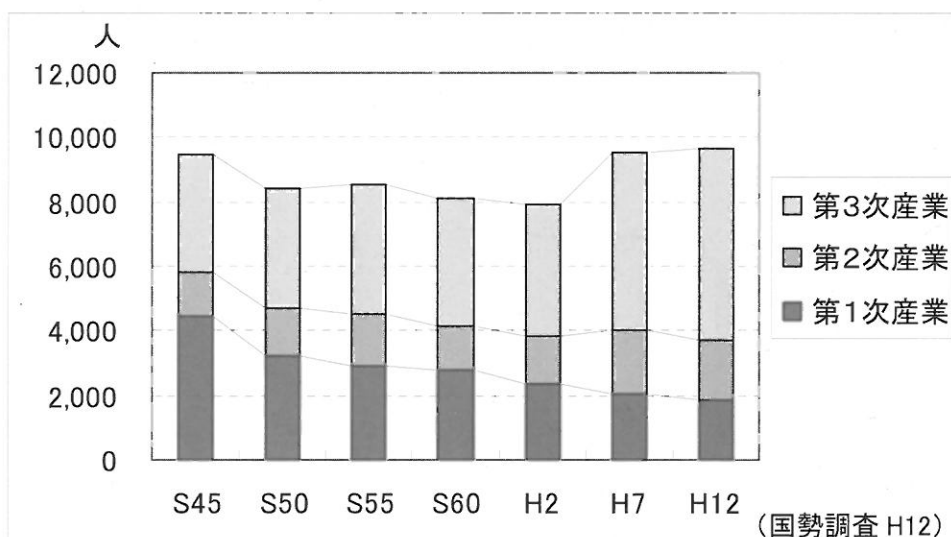


図 2-6 産業別就業者数の変化

図 2-7 に、当別町の産業別就業者数をまとめました。第一次産業従事者のほとんどは、農業に従事しています。

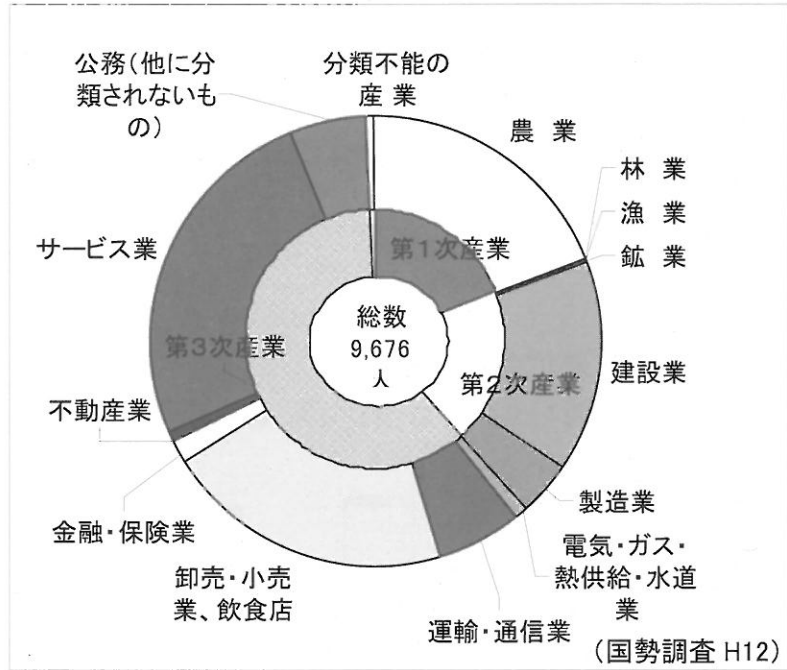


図 2-7 産業(大分類)15歳以上の就業者

図 2-8 は町内の事業所数を表しています。図 2-7 と出典が異なるので、若干分類に違いがありますが、事業所の多くは第3次産業であることがわかります。

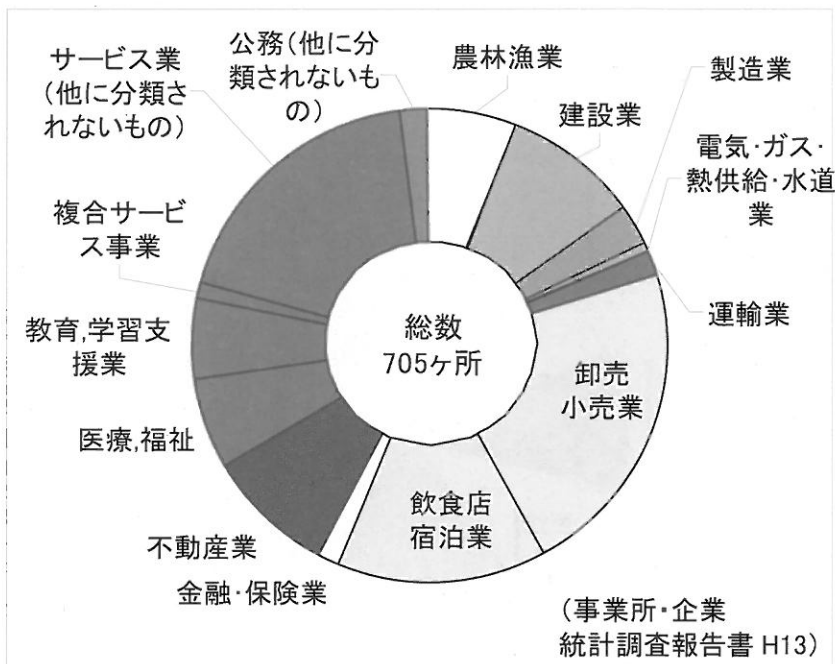


図 2-8 産業別事業所数

農業

図 2-9 は作物種別の作付面積の変化を表しています。米は当別町の基幹産物として生産されてきましたが、農業政策によって作付面積が減ってきています。しかし農業粗生産額のトップの座にはゆるぎがありません。

一方都市型農業として花卉(き)や野菜の生産が増加してきました。作付面積としてはわずか(図 2-9 では「その他」に分類)ですが、農業粗生産額では花と野菜を合わせると2割に達しています。

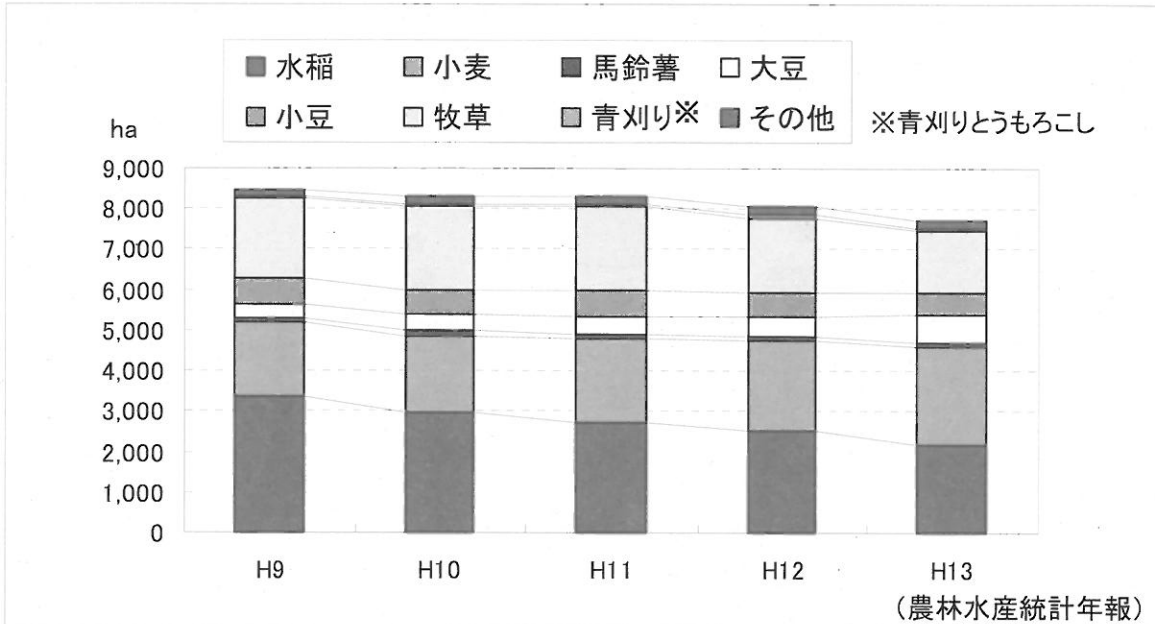


図 2-9 作付面積の変化

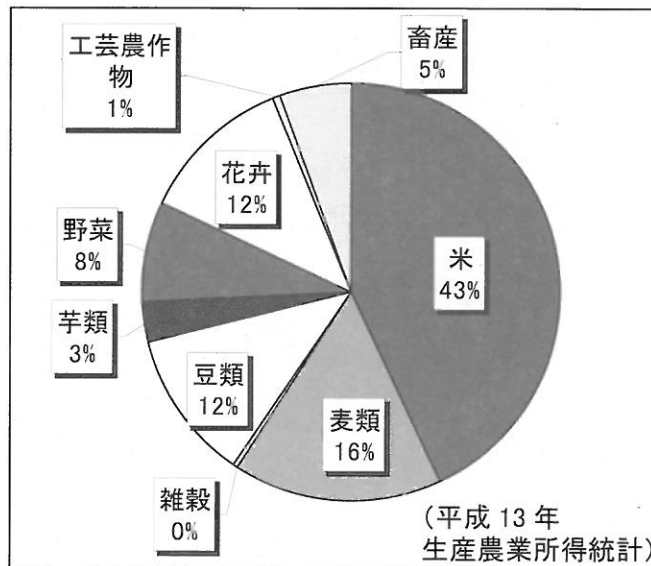


図 2-10 平成 13 年度農業粗生産額

当別町の花弁栽培は道内トップクラスを誇り、その8割が道外に販売され全国的な知名度も上がっています。しかし、近年では競争が厳しくなり、撤退する農家が出てきています。図2-11に花卉栽培にたずさわる農家の数と、作付面積の変化を示しました。一戸あたりの作付面積は増加しており、集約化が進んでいることが分かります。

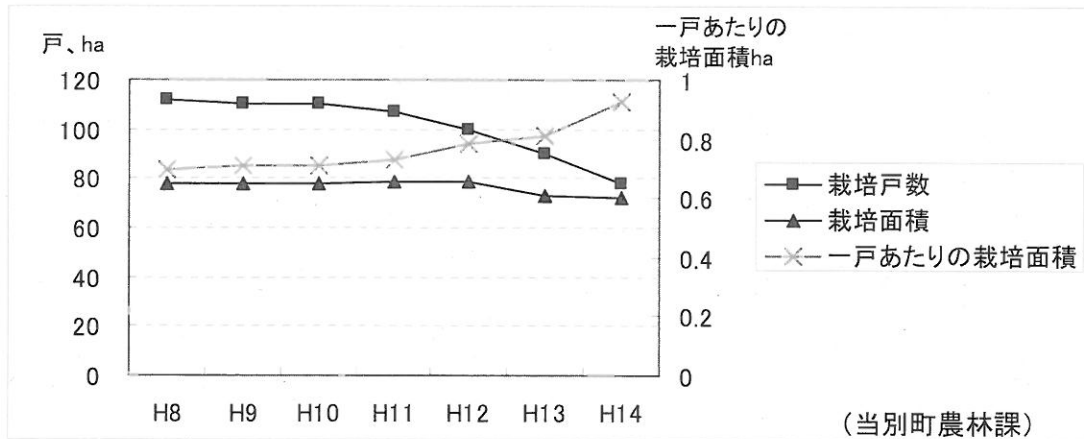


図2-11 花卉栽培の変化

転作の状況を図2-12と2-13に示します。

平成5年に3,928haだった水稲の作付面積は平成14年には1,937haとほぼ半減しました。転作畑の半分以上は麦が植えられています。

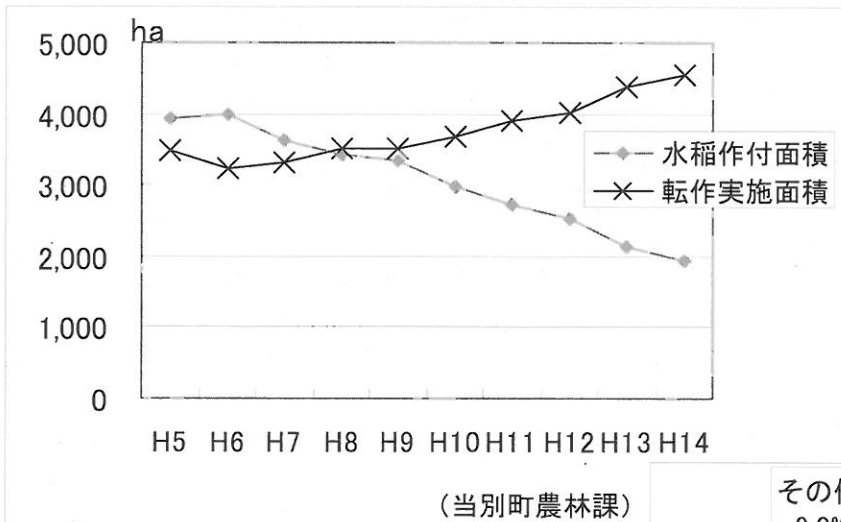


図2-12 水稲の作付面積

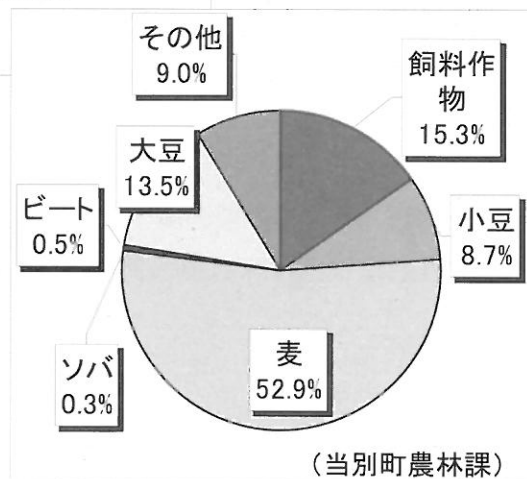


図2-13 転作作付面積内訳

酪農業

町内に酪農家は、全部で8軒ありますが、飼養頭数の平均は約40頭、最大でも90頭と比較的規模の小さい酪農家が町内に散在している状況です。

自動車保有状況

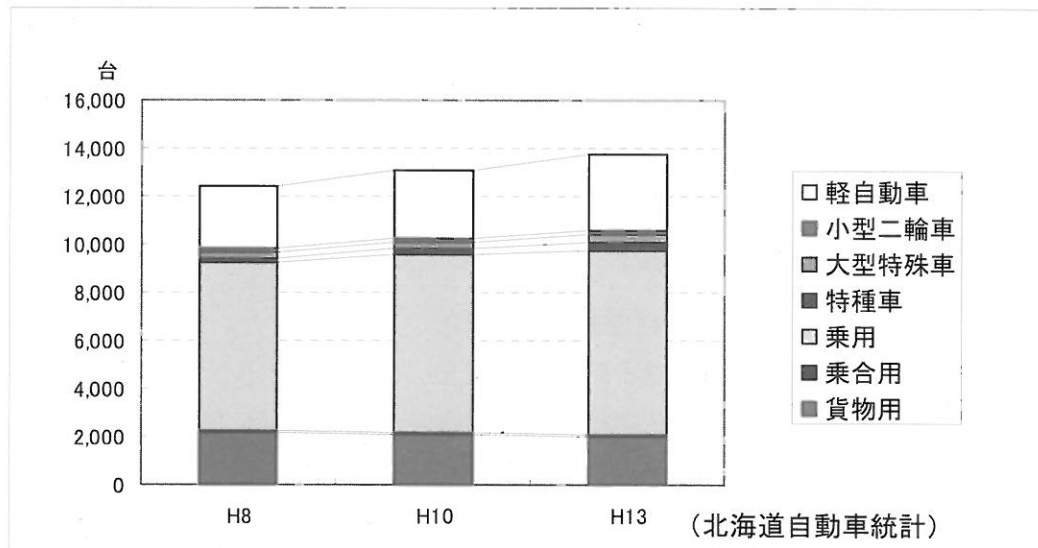


図 2-14 当別町内の自動車保有台数の推移

自動車保有台数は伸びており、なかでも乗用車と軽自動車の伸びが大きくなっています。

生活環境

上水道の普及率は平成 14 年度末で 99.2%、公共下水道普及率は、同じく 65.5% となっています。町内のし尿及びごみは、隣の厚田村にある北石狩衛生センターで処理されます。北石狩衛生センターは、平成 5 年に改築され、当別、石狩、厚田、新篠津、浜益の 5 市町村のごみ及びし尿を処理しています。

公共施設など

当別町内には、7 校の小学校、4 校の中学校、1 校の高校があります。老人ホームなどの社会福祉施設は 6 施設あり、老人保健施設が 1 施設あります。

2-4. 土地利用状況

当別町の土地利用を見ると、面積の半分以上は山林で、そのうちの40%以上が道有林です。

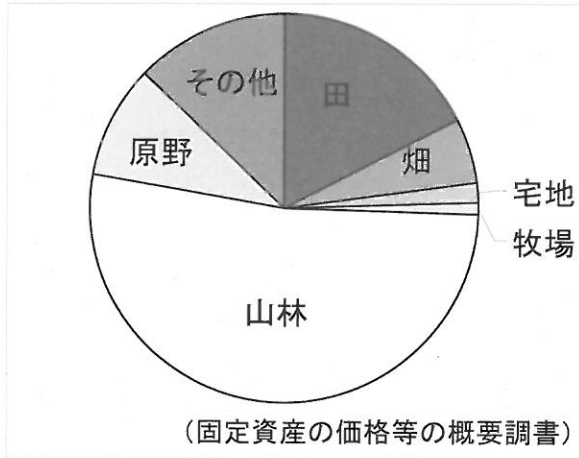


図 2-15 地目別土地面積

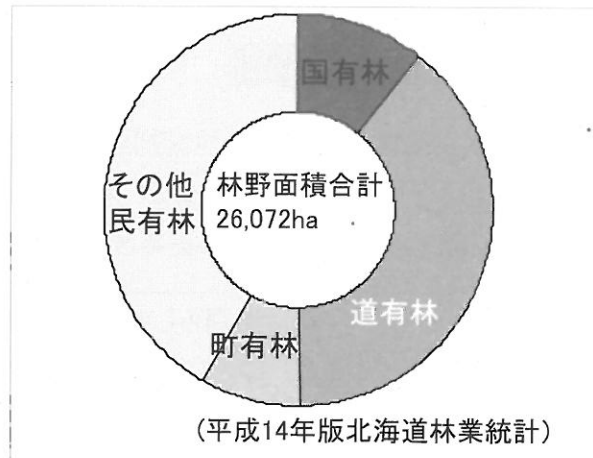


図 2-16 町内林野内訳

レクリエーション施設でもある「道民の森」は平成2年に開園し、その広さは月形町に含まれる部分も合わせると11,400haに及んでいます。

全体の中での割合は少ないものの、都市住民の流入により都市化面積が増加していることが近年の特徴です。

2-5. 関連計画等ビジョン策定にかかる施策等

当別町には、町のあるべきすがたを考える、いくつかの計画や施策があります。本ビジョンは、これらを踏まえて策定します。

当別町第4次総合計画

当別町における21世紀初頭のまちづくり指針をしめす最上位計画であり、平成11年度を初年度とし、平成20年度を目標年次とするものです。

この計画で謳われている基本理念は以下の3点です。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 当別らしさの創出 ② ゆとりと豊かさの追求 ③ みんなで考える次世代へのまちづくり |
|---|

新エネルギービジョンも、本計画のもとに位置づけられるために、この3つの基本理念の枠組みの中で検討されます。

ただし、総合計画では、環境保全や環境教育などについての具体的施策があまり盛り込まれていないことから、逆にエネルギービジョンを基にしてそこからボトムアップするかたちで、次の全体施策の見直しに役立てられるのではないかと考えられます。

当別町都市計画マスタープラン

当別町の都市計画区域を対象として平成14年に策定されたもので、当別町全面積42,271haのうち17,969haが対象となっています。都市計画区域のうち97%（17,427ha）が市街地外であり、開発が制限されています。

本マスタープランでは、当別町を大都市近郊の田園住宅都市として位置づけ、基幹産業である農業や花卉栽培の振興を図りつつ、農地・森林の保全を促進することとしています。本プラン中の環境保全の基本方針としては以下の4点が挙げられます。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 農地、森林の保全 ② 河川の保全、上水の確保 ③ 市街地内、農業集落内の緑地の保全 ④ 自然エネルギーの活用 |
|---|

④の自然エネルギーについては、特に「強い風」のエネルギー活用について触れられています。本ビジョン策定においては、風力を含めた自然エネルギーについての利用可能性について検討し、都市計画との整合性を図ります。

美しいまち当別をみんなで作る条例

平成14年に定められた自然景観に配慮したまちづくりの指針です。この条例ではまちづくりの主役は住民であると明記した上で、「住民」「事業者」「行政」それぞれの役割と住民の意見を取り入れた施策を進めていくなどの基本的な事項を定めています。本ビジョン推進に際しても、同じような仕組みづくりが基本となります。

条例では、美しいまちづくりの基本的な事項が、以下の4点に集約されています。

- ① 美しい農村景観の創出
- ② 美しい街並景観の創出
- ③ 美しいまちづくりに関する人材の育成
- ④ 自然環境の保全

自然エネルギー導入においては、例えば風車や太陽光パネルなど景観に直接影響する施設があり、当別ならではの景観の創出の上でどのように位置づけるのかという検討が必要になります。

一方、菜の花・ひまわりなどのエネルギー作物は、景観植物として新たな農村景観の創出を積極的に行うという役目を担うことができます。

